



平成 30 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 平 田 機 工 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 田 雄 一 郎
(コード番号: 6 2 5 8)

問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 藤 本 靖 博
兼 IR・広報担当
(電話 0 9 6 - 2 7 2 - 5 5 5 8)
(URL <http://www.hirata.co.jp>)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 14 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 設置の目的

社外取締役が半数以上を構成する任意の委員会を設置し、取締役の指名・報酬などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

以下の事項について審議し、取締役会へ答申いたします。

(1) 指名関係

- ①取締役の選任および解任案
- ②代表取締役の選定および解職案
- ③その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

(2) 報酬関係

- ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- ②取締役の報酬等の水準および評価基準案
- ③取締役以外に対するストックオプションの内容に関する方針案および内容案
- ④その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

委員は 3 名以上、原則として半数以上は社外取締役といたします。

4. 設置日

平成30年 6 月 1 日

以 上